

連結会計基準 全体像

一般基準 ②P87

子会社の判定基準→持株基準 or 支配力基準
 連結の範囲→除外規定と除外可能規定
 連結決算日→必ず親会社合わせ
 会計方針の統一→子会社合わせもあり得る

②P90～

<連結実体の捉え方>

親会社説

連結F/S = 親会社個別F/Sの延長上
 非支配株主持分：連結実体の外部者

経済的単一体説

連結F/S：親会社個別F/Sとは区別
 非支配株主持分：連結実体の持分保有者

→基本的には**親会社説**による取扱い(ということになっている…)
 「比例連結」☆☆★★ 親会社説を徹底化した例
 → (基本的に親会社説といいつつ、半分は経済的単一体説による扱い)
 → (P105の表を参照)

右の表において、●【(親会社説) or (経済的単一体説)】
 という書き方でどちらの説を採用しているか示しています。

連結BS ②P92

支配獲得時における資本連結

子会社の資産負債の評価→●【部分時価評価法 or 全面時価評価法】
 子会社に対する投資(の測定法)
 投資と資本の相殺消去☆☆★★★→●【買入のれん説 or 全部のれん説】

非支配株主持分☆☆☆☆★★★

②P95は非支配持分を株主資本と区別して記載する理由を書いています！
 →ちなみに、IFRSでは非支配株主持分を株主資本の一部と考えています P96※38
 非支配株主持分の測定方法→ J-GAAP：子会社資本ベース IFRS：子会社時価ベースか子会社資本ベース
 (この論点の重要性☆☆★★★→日本基準論点整理はしばしば論文式で問われます)

子会社株式の追加取得及び一部売却等☆☆☆☆★★★

非支配株主との取引の考え方→●【損益取引 or 資本取引】

連結会社相互間の債権債務相殺消去☆☆★

連結PL ②P100

連結会社相互間の取引高の相殺消去☆☆★

未実現利益の消去☆☆☆☆★★★

●【部分消去 or 全部消去】

表示方法☆☆☆☆★★★

2計算書方式、1計算書方式 どちらもOK
 「当期純利益」が ●【親会社帰属分のみ or 親+非支持合算】